投稿日:2026 年 11 月 9 日

ひびきあい活動 LHR



世界人権宣言が国際連合で採択されてから、日本では毎年 12 月 4 日～10 日が人権週間として定められています。



本校でもそれに合わせて、毎年 LHR の時間に人権について考える取組を実施しています。本年度は 11 月 5 日（木）に各クラスの LHR 運営委員による司会・進行のもと、「ひびきあい活動 LHR」を実施しました。

人権に関わる問題について各クラス独自のテーマを設定し、問題について語り合うことで、人権意識を高めることができました。